江戸遺跡研究会会報 №.87

2002年 8 月28日発行 江戸遺跡研究会

江戸遺跡研究会第86回特別例会は、たばこと塩の博物館と共催にて、2002年7月 14日(日)10:30より同館視聴覚室にて行いました。報告は、寺島孝一、富永樹 之氏、金子智氏、仲光克顕氏より以下の内容にて行われました。

> 『誹風柳多留』にみる汀戸のくらし - 焼塩、タバコをはじめとして -

> > 寺島 孝 -

(江戸遺跡研究会世話人代表)

はじめに

書誌学的な解説は専門書をみていただくとして、ここでは『柳多留』が、明和二年 (1765)から天保十一年(1840)にかけて、一六七編にわたって刊行された「雑俳集」で あり、当時の少ない娯楽の一つとして、大名から町人(多分、裕福で時間を持てあま していた層に限られるのだろうが)まで、随分と支持されたものであったろう、とい うにとどめる。

その内容は多岐にわたり、和漢の「故事来歴」、あるいは街中の文物・風俗などを 「謎句」仕立てにしたもの、そして一番人気の「破礼句」(デネタ)、「大喰い」の信 濃者や、「無知好色」の相模下女を笑いとばす句など、さまざまである。

また、岩波文庫の『誹風柳多留』では、初代柄井川柳撰の二十四編までしか刊行し ていないことに見られるように、初代の死以降、いわゆる「芸術性」が急速に失われ てゆくのもまた事実のようである。

『柳多留』は国文学の一分野として、これまで詳細に研究が続けられてきたから、 「芸術性」や作者の「謎かけ」をどのように解くかが主流だったのだろう。しかし、 江戸時代後半の八十年近くにわたって詠まれつづけてきた句であれば、当時の生活や 風俗が詠みこまれていないはずはない。

これまで国文学の専門家が心血を注いできた部分をまず捨てる(これは私などが千 年考えてもわからない部分だ)。そして「破礼句」の大方を捨てる。さらに信濃者、 相模下女などの、人を誹謗中傷する句をすてる。すると、あとにゴミのような句が残 ることになる。もともと発掘というのは、先人の捨てたゴミをあさるようなものだから、これは得意だ。私が拾ったのは、十一万句といわれる収録句のなかの1パーセント程だろうか。

この句のなかから何がいえるのか、発掘でみつかるさまざまな事象とどう結びつけることができるのか、できないのか。以下、具体的にみてゆきたい。

なお、凡その年代は以下を参照していただきたい。

1 みさちナーいくつもしめったがい

初編 - 明和二年(1765)	15編-安永九年(1780)	30編 - 文化元年(1804)
45編 - 文化五年(1808)	60編 - 文化九年(1812)	75編 - 文政五年(1822)
90編 - 文政九年(1826)	105編 - 文政十一年(1828)	120編 - 天保三年(1832)
135編 - 天保五年(1834)	150編 - 天保十年(1839)頃	167編 - 天保十一年(1840)

焼塩(壺)

1	やさ塩を三ツくつたとやみめかり	(9編18])
2	焼塩のやせが産婦の肉になり	(48 - 19)
3	焼塩の痩病人の肉となり	(82 - 36)
4	塊まつた塩會合ҫの度にかけ	(166-24)
5	切おとしやき塩つぼハあんじ也	(9-32)

「やき塩つぼ」と表記されているのは5だけである。切おとしは芝居の大衆席で、芝居なれした通が行く場所とされている。あんじは案事で、良い考えといった意味だろう。ぎゅうぎゅうづめの「切おとし」では、空の焼塩壺を手に持って、タバコの灰吹きにするという解釈があるそうだが、土間であればなにも灰吹きなど必要ないと考え、大衆席に似合わない乙なものを持ち込むと解釈した。

1~3は焼塩が病人や産婦の回復期の糧となることを表している。

『藤岡屋日記』第一に、文化三年三月の火事の記録がある。火災の後に作られた御 救小屋のうち増上寺門前と赤羽根に入った被災者に、神谷町三五郎店の八(郎)兵衛 が、「焼塩壱ツヅン」施したとの記述がある。

1~3の焼塩や、この施された焼塩が「焼塩壺」であったのか、または壺に入らない固形の焼塩であったのかはわからないが、少なくとも焼塩が一種の健康食品と考えられていたことは確かだろう。

よく言われる「宴会」での焼塩壺は、4があてはまりそうだ。

タバコ

タバコに関する句は、「銀ぎせる」を始めとして数多くみられるが、ここでは住吉と村田についてのみ触れたい。

方外道人の『江戸名物詩』に、

村田喜世留

浅草御蔵前

店は自ら繁昌、品は自ら鮮し、風流仕込村田在り、近来新製の文人張り、

吸出す詩歌幾首の烟り

住吉屋喜世留

上野仲町

住吉名は他疆に響く、人々持ち得て寿更に長し、買い来る日々注文の品、

半は是楼張、出世張

などとあり、天保一三年(1842)の水野忠邦の倹約令に反したとして罰せられた江戸の 商人のなかに、住吉・村田の両店もふくまれている(『浮世の有様』)。

また、中江克己さんの『江戸の職人・伝統の技に生きる』(1986年)のなかで、明治31年生れのキセル職人吉田省吾さんの話を紹介している。

「それはね、首がちがうんですよ。住吉ってのは、首がすっかり曲がっていない。 俗に猪首って言いますがね。首がすわって短い。いかにも形が悪いんですね。村 田ってのは、ほら見てごらんなさい。首がほっそりして、きれいに曲がってましょう。立首っていうんですね」

吉田さんによれば、村田が高級品で住吉が安物ということになろう。

そこで『誹風柳多留』をみると、

1	鹿嶋八地もの住吉八女郎好≠	(44 - 21)
2	住よして買ふハしんちう安からず	(102-28)
3	やにつこい煙管八賣らぬ住吉屋	(134-1)
4	唐真鍮を打てゐる住よし屋	(164-29)
5	助六か雨八村田に住吉屋	(138-13)
6	久くなりぬ住吉を飴にかえ	(101-35)

と、住吉屋のキセルが村田を圧倒している。といっても、私が拾ったのは、住吉が上 に掲げたものを含めて十句ほど、それに対して村田は5の一句のみである。

そして、1~4の住吉のキセルはかなり高級品であろうことが想像できる。6の句は「とりかえべえ」の飴と替えるのだから、さほどのものとは思えないが、

7 番烟管大文字や八かぼちや張

(107-34)

などの句をみれば、安物は番ギセルと呼ばれていたことがわかり、 7 では大文字屋が その安キセルの代名詞のようにされいる。

住吉屋や村田屋といっても、高級キセルばかり販売していたわけではないだろうから、一概にはいえないだろうが、吉田さんの村田良品説、『江戸名物詩』にみえる賛歌、「天保の改革」におけるお仕置き、そして『柳多留』での扱われ方が、微妙にちがっていることがわかる。

発掘でみつかるキセルが、時代とともにその形を変えるのはそのとおりなのだろうが、さらにその時々の流行(もちろん、「番ギセル」と呼ばれたものが多く使われていたのだろうが)や、店によっての違いなども考えられるのだろうか。

鍋冠り

破礼句である。鍋冠りに関する句は、天明六年(1786)『柳多留二十一編』に二句、同じ年に刊行された『柳篭裏』に一句みられる。その後百六十編にいたるまで、『誹風柳多留』だけで79句を数えることができる。いくつかをひろってみると、

1	つらい事へのこをかぶるまつり也	(21-7,12)
2	鍋の數かふつて顔に火かもへる	(27 - 24)
3	なべ一ッ貞女かかむる神事なり	(39 - 2)
4	男だと釜をかぶせる祭り也	(58 - 20)
5	業平に冠て見たき筑广鍋	(140-11)
6	源氏にも筑广の鍋を冠せたし	(159-20)

この祭は、近江国坂田郡米原にある筑摩神社の祭りで、女性がそれまでに関係した 男性の数だけの鍋をかぶって神社に詣でたという。このような祭りが実際にあったと は私には信じられないが、古くは『伊勢物語』に、

近江なる筑摩のまつりとくせなむつれなきひとの鍋の數見むとあり、『拾遺(和歌)集』にも、

いつしかも筑摩のまつりとくせなむつれなきひとの鍋の數見む

と、ほぼ同様の歌が収められている。さらに16世紀の初頭頃につくられたといわれる 『七十一番職人歌合』の六番に、

うらめしや筑摩のなべの逢ことを我にはなどかかさねざるらん

とあって、話としてはよく知られていたものらしい。

『伊勢物語』で詠われた「筑摩祭り」の真偽はともかくとして、『誹風柳多留』のなかの「鍋冠り」が、空想の世界に遊んでいるものであることは確かだろう。「手長島」や「小人島」などに見られるように、架空の世界を面白おかしく句に表現するのは、雑俳(川柳点)のひとつの大きな柱である。

1~3は「筑摩祭り」の本来の?姿である、女性が鍋を冠る句であるが、4になると、「女性が鍋なら、男ならお釜だろう」とやや変調の作となっている。そして5と6では、業平と光源氏に鍋を冠せてみたいというのだから、ここではもう男女の区別なく、性的な関係のあった相手(の数)というほどの意味になっているようだ。

そこで「鍋被り葬」である。

長佐古真也さんや桜井準也さんは、発掘でみつかる、鍋を被って葬られている一群 の墓を集成・分析され、いくつかの論考を発表されている。

そのなかで、みつかった骨の分析から、癩病や梅毒の痕跡が認められるものがあること、年齢は20~40才程度のものが認められたこと、などを指摘され、また民俗学の「癩病や結核で死んだ者」に鍋を被せて葬ったという伝承などを紹介されている。

これらの論考に対して、論評する識見を私はもたないが、『誹風柳多留』にみえる 上記の句とはやや趣きの異なる次の一句が、私にはとても気にかかるのである。

7 親心ートッ八鍋もかぶせたし

(98 - 77)

この句は、必ずしも死んだ子供に対してではなく、なかなか配偶者にめぐまれない 「行きおくれ」の娘に対する親の気持ちかもしれない。

しかし、もし「鍋被り」で葬られているのが、癩病やあるいは梅毒などの病気持ちかどうかにかかわらず、20~40才程度の年齢であるとすれば、「逆縁」という一点で「親心」が光彩を放ってくるような気がするのである。

40才というのはやや薹がたっているようだが、事件・事故にかかわる死でなければ その人は、病弱であったにちがいない。そして、葬儀に参列するかどうかは別として 実質的には親が自分の子を葬ったのだろう。

つまり、自分の娘または息子が、結婚せずに亡くなってしまった。折角年ごろまで育てたのに、配偶者なしで(梅毒の痕跡がある骨があるそうだから、性的な経験が全く無かったというわけではない場合もあろうが)、葬るのは忍びない。せめて「鍋」一つでも被せてやりたいといった親心が読みとれるのではないだろうか。

それはまた、幼児や老人が「鍋被り葬」のなかに(今のところ)含まれていない点にも見てとれるのではないだろうか。

発掘例もさほど多くなく、また御府内ではこれまでのところ見つかっていない点など、疑問点は多いのだろうが、この奇妙な風俗の根っこに、筑摩祭の影を見てしまうのである。

火消壺

火消壺に入れられた幼児または水子の発掘例は、今のところないようだと、追川吉生さんにうかがった。しかし、川柳点の世界ではかならず「火消壺」ときまったものであったようだ。このうち、わかりやすいものをひろってみる。

1	水の泡消壺てやるざんねんさ	(73 - 11)
2	火けしつぼ水を入れたでよつて泣‡	(86 - 22)
3	火消壺埋たので火が消へたよう	(69 - 16)
4	賑やかな内もはつたり火けし壺	(115-7)
5	祝悔ハごとうかわらけ火消つぼ	(76 - 7)
6	陰陽に埋むかわらけ火消壺	(128-35)

1・2が水子であることは説明するまでもなかろう。問題は3と4である。いずれも賑やかだった家内が、火消し壺を埋めることになって、ぱったりと火が消えたようになったというのだから、可愛い赤子が亡くなったと理解したい。そしてその赤子を水子と同じく火消し壺に収めて埋める。

ここで思いおこすのは『諸国風俗問状』に対する陸奥国信夫郡伊達郡の答である。 すなわち、「當歳の若子は家の中、床の下に埋る。葬式なし。二才よりは寺に送る」 とあって、年を越さない子は、水子と同じ扱いをしたことがうかがわれるのである。 また、これとはやや意味あいが異なるが、江戸時代にたびたび出される「服忌令」を みても、「七歳未満之小児八無服忌」であった。

5・6はほとんど同じ内容で、5では大きめの「ごとう(五度)かわらけ」ということばが使われている。祝・陽つまり出産に伴う胞衣の埋納で「かわらけ」とあり、悔・陰で火消し壺での埋葬を表している。

ここで注意すべきは、この両者が肩を並べて述べられているということで、もし胞 衣が住居の廻りに埋められたとすれば、火消し壺もまた住居のまわりに埋められたは ずだということである。それは、陸奥国の『問状答』にもみえるから、そのような風 習は広く行われていた可能性がある。

川柳点で、「かわらけ」または「五度かわらけ」であらわされている胞衣容器は、

文献で見るかぎりは曲げ物の桶が多かったようだ。とすれば火消し壺であらわされている幼児・水子の遺体も、木製の容器に収められていた可能性がある。というより、これまで、火消し壺による埋葬が見つかっていないとすれば、木の桶を使った場合がずっと多かったのかもしれない。むしろ川柳点では、命の火が若くして消えたという意味を、「火消壺」という言葉に象徴的に込めたとも考えられよう。

私はかって「土葬と火葬」についてのべたことがあったが、ここでついでに、関連 する句を一つ紹介したい。

7 門徒寺土葬のやうに胞衣を埋め (137-38)

この句はもちろん、門徒寺(一向宗)が死者を荼毘に付すものだ、ということを前提によまれたものである。一向宗であっても、胞衣は(当然のことなのだろうが)焼かずにそのまま埋めたのは何かそぐわない気がするといった意味だろうが、家の周囲だけでなく、寺に胞衣を埋納したこともあったのだろうか。

道

私が発掘現場で見たことのある道は、おおかた平らで、歩くきやすそうなものばかりであったが、砂利を敷く以外、舗装の手段のなかった当時、特に雨の日などは歩きにくかったようだ。そのために歯の高い「足駄」が重宝に使われたのだろうが、それでもなかなか大変な道行きだったろう。

1	わるい道ӻ手がいた塀をあるく成ゥ	(23 - 4)
2	ぬかるみへ下駄をとられて三番叟	(105-33)
3	赤土斗りうき物八無しすへり	(124別16)
1	下財の歯でかみ〆て行すべり道	(122-2)

江戸の町触でも、道を「かまぼこ」形にきれいに保守するようにという指示は随分 出されている(特に御成り道)し、材料も水はけのよい砂を使うべしとしている。

表通りは比較的豊かな商店が多かったろうから、まあそこそこの手入れはしたのだろうが、裏通りや、旗本・御家人などの住居のまわりは、かなりひどかったようだ。 それでも、砂や砂利を使えなくても、少しでも歩きやすくと次のような句もある。

5 わづかな積善菰を敷雨上」 (133-27)

6 井戸かはの引ときを敷わるい道 (101-18)引とき - 廃材

7 雪解の道に破軍のさん俵 (121-34)

さん俵 - 俵の上下にあてる円形の俵 破軍 - ぼろぼろという意味か

このほか、不用の瓦を細かく砕いて敷いたり、貝殻を敷いたりしたものだろう。

石垣

1	石垣へ田の字を所々出し	(33 - 15)
2	石垣にせつたのかねが舌を出し	(49 - 14)
3	石垣を反古染にする無縁塚	(別上22)

1は田に限らず、私たちがよく目にする刻印、2は石をハツるときの矢跡だろう。 3は、現存する石垣ではあまり見かけないが、墓石などを再利用した石垣で、京都の 旧二条城の石垣の発掘ではすいぶん沢山みつかった記憶がある。

家

川柳点では、粗末な長屋をとりあげたものが多い。

1 雨もりの穴を女房につゝつかせ (32 - 25)

2 けいさんに薪を乗せとくけちな屋根 (39-8)卦算-重り

3 年寄た長屋四五本杖をつき(39 - 28)4 樋竹へ中州の出来る屋根の土(124別12)

5 江戸ならば蛎殻山と喜撰よみ (140-3)

以前にも指摘したことがあるが、博物館・資料館などに復元されている裏長屋は、かなり立派にすぎるきらいがあるようだ。これは、ここにあげた句のみではなく、種々の文献(たとえば若山藩士の『江戸自慢』、鹿島萬兵衛の『江戸の夕栄』など)からもいえることである。5の句は、江戸の瓦葺以外の屋根が、蛎殻葺であることを示すものだが、これについては別に論じたい。

井戸

1 堀井戸の深+足場で上へ見せ (138-43)

2 堀ぬきの水は下から上へ落≠ (50 - 10)

井戸に関する句は多いが、ここでは上の三つのみをあげたい(1・2の「堀」の字は原文のママ)。江戸で使われた井戸の構造と名称をよく示しているからである。

1は地上から湧水層まで普通に掘った井戸で、「堀井戸」と呼んでいる。 2 は水が下から吹き上げてくるというのだから、いわゆる上総掘りである。 3 は「四角な水」つまり、樋で運ばれてきた水を、丸い井戸側にためて汲みあげるという意味だから、上水井戸であることは明らかである。

報告書などで、この掘井戸と掘抜き井戸を誤用している例をたまにみかける。今の井戸掘り「業界」でどのような呼びかたをしてしているのか知らないし、また江戸時代に、1~3の呼びかたで統一されていたわけでもあるまいが、当時の呼びかたの一例として紹介したい。

穴蔵

1	繁昌さ土の底迄藏が出来	(37 - 29)
2	舩のひつ解穴蔵に縫直し	(109-14)
3	あらがねの土迄も賣朮御不勝手	(89 - 19)

特に注目すべきものはないが、3句掲げた。穴蔵は舟大工が造ったらしいが、水気の多い地下であれば、腐りにくい舟の板材を再利用したものだろう。3は直接穴蔵を扱ったものではないが、長谷川時雨の『舊聞日本橋』にも、床下の土を売り払う話があり、良質の赤土であれば、下町方面に需要があったとしている。

まき

1	古家のひつときを買ふ安ィ湯屋	(106-42)
2	能く息(嗅)で見て三介も下駄を焚+	(163-18)
3	門松のなぐれ今戸で鬼をやき	(12 - 26)
4	立草臥て湯屋へ行錺枩	(131-15)

1の「ひつとき」は、穴蔵の項の2にも見えるが、解体した材木のこと。風呂屋の燃料は、売り物の薪が高直のため、廃材を多用した。新米の使用人は街中を歩き、落ちている木切れを拾い集めるのが仕事だったともいう。

下駄は発掘でよくみつかる木製品である。なぜこれを燃料としないのだろうかと思

うのだが、2でも(風呂屋の)三介が、よく臭いを嗅いでから燃料にするという。犬や馬の糞が江戸の街にはずいぶんあったようだが、こんなところに原因があるのだろうか。3の「なぐれ」は売れのこり、4は立ち草臥たかざり松というのだから、正月の松飾りを集めて風呂屋が燃料にしたものらしい。

蚊やり

1	おがくずを升であきなふ暑い事	(ヤナイ筥2)
2	寐覺の里の蚊いぶしにそばの殻	(72 - 9)
3	杉匂ふかやり箸やの削ッ屑	(85 - 15)
4	蚊ばしらをけつる烟のかんなくず	(104-31)
5	手牡丹のやうて大≠な蚊遣ッ香	(120-35)
6	煙で泣かせる蚊遣ッ火に楠や杉	(133-15)

発掘で蚊遣り自体がみつかることは多分ないだろうが、夏には蚊遣と蚊帳で蚊をしのいだことはいうまでもない。ここにあがっている蚊遣りには、おがくず、かんなくず、蕎麦の殻、楠、杉などがあげられている。要するに煙が盛大にでれば何でも良いわけで、絵草子で松ぼっくりを焚いている場面もある。

焚く場所は、土間・庭・室内といろいろあろうが、もし室内で焚くとすれば必ず容器が必要だし、絵草子では私たちが「火鉢」と呼んでいるものを使っている。5の蚊遣香がどういうものか私にはわからないが、このような特別の場合を除いては、夏冬共用の器で、暖房と蚊遣に使ったのだろう。

下駄・足駄

1	こふく屋八たよりすくない下駄をはき	(3-31)
2	小便所のつへらぽうの下駄へ乗り	(157-11)
3	さわ栗の下駄で通つたほうがもて	(31 - 2)
4	杉下駄て敷居の高ィ朝がへり	(111-9)
5	栗下駄で歸れ八女房澁ッ面ッ	(121-27)
6	桐の木をけほうに見せる御不勝手	(27 - 12)
7	十九年たつ桐の木を下駄やかい	(48 - 5)

露卯・陰卯あるいは連歯などといった、構造に関することは川柳では表現しにくいだろう。ここでは特徴的な呉服屋の下駄と便所下駄を1・2で示し、また、吉原帰り

に雨に降られた場合に履く下駄が、栗や杉でつくられた「かけ流し」(使い捨て)のものであったことを3~5で示した。6は御不勝手(窮乏)のため、7は娘が十九で亡くなったため(これは嫁入り箪笥用)、それぞれ下駄屋に桐の木を売り払う場面である。ちなみに6の「けほう」は当時流行った下駄屋の名である。やはり桐は下駄材のうちでも高級なものだったのだろう。

簪・笄

1	かんざしもさか手に持ばおそろしい	(2-36)
2	井戸かへに出ルかんざし八銀ながし	(3-24)
3	びいどろのかんさし村のはで娘	(11 - 22)
4	かんさして娵はちうへのすをはらひ	(22 - 29)
5	銀ひらのくらいが程のいゝ娘	(137-21)
6	べつかうのてんびん棒を妾ねだり	(57 - 10)

「髷のうしろには必ず銀の平打(5の銀ひら)をさしました。平打といえば今でも日本髪にはさすかも知れませんが、さきには小さな耳かきがつき、次に銀貨のような平たい丸板、それに二本脚のついた銀のかんざしですが、これは単なる装飾ではなく不意に襲われるようなことのあった場合、とっさにそれをぬいて、二本脚で敵の両眼を突きさすようにと教えられ、つまり護身用の武器を兼ねていたもので、」

山川菊栄(水戸藩士の子)『武家の女性』より

鉄漿

1	両みゝの無ィのて内義かねをつけ	(19 - 13)
2	古鉄のはて八美人の口も吸ィ	(73 - 25)
3	煤に出た鋏おはぐろつぼへ入レ	(76 - 31)
4	燗さまし配分鉄漿と居候	(124-90)
5	御亭主の酒の余りをかねにする	(131-12)
6	貧乏徳利女房八かねをため	(138-3)
7	徳利八鉄漿ゆへ首を落される	(166-23)
8	おはくろの廻ッにおきを下女ならへ	(16 - 26)
9	かね八たちまちゆになつてくさい也	(18 - 11)

結婚すると七軒から鉄漿水をもらい、自分の鉄漿床?にしたようだ。結婚していな

くとも相当の年になれば歯を染めていたらしい。鉄漿の原料は五倍子粉と鉄漿水ということだが、鉄漿水にはさびた鉄と酒を入れたようだ。8では下女が鉄漿水を暖めている様子がわかるし、暖めるとかなり臭いがしたようだ。

硯

1	継ッ子の硯の岡は薬研ぼり	(50 - 14)
2	舟をさすやうに硯を削るなり	(86 - 28)
3	へこんた硯摺墨の溝鉋	(別下20)
4	医者の弟子硯石迄薬研にし	(139-40)
5	高島の硯背中に土ふます	(122-21)
6	赤間の入水硯など袖へ入レ	(108-24)
7	貫之が日記も硯の名所より	(133-13)
8	硯も雨ばたとことわりや書と降』	(148-21)
9	する墨の乗心よき馬蹄石	(89 - 5)

1~4は、硯の陸の中央が薬研のように磨り減っているさまを描写している。なに も考えずにごく普通の日用品として使うと、このようになるようだ。発掘でもこのよ うな硯が数多く見つかることは御存知の通りである。

5~8は硯の産地を示した。句の数は圧倒的に高島が多いが一句のみを掲げた。藤 貞幹の『考古小録』や、松江重頼の『毛吹草』などをみると、国内での硯の産地は数 多くあるが、柳多留にみえるのは、高島のほかには赤間・土佐・雨端(甲斐)の3ケ 所のみであった。

9の「する墨」とはさる大名(だったと思う)の持っていた名馬の名。これと墨を 摺るをかけ、馬のひずめと硯の形(風字硯だろう)をかけた技巧句であるが、風雅の 席では、端溪などの凝った硯も使われたのだろう。

木患子

1	からからと振鈴なりのむくろんじ	(121乙6)
2	もくろじの羽物に化したうらやかさ	(ヤナイ筥2)
3	はねをつくうちか娘もおむく也	(64 - 23)
4	初茄子八むくろじ程ではねがはへ	(167-10)

発掘でムクロジ(の種子)が見つかることは比較的少ないようである。

ただ、ここにあげた句にみられる羽根つきの羽子以外にも、珠数などさまざまなものに使われているし、子供の穴一遊びにも用いられる場合があるようだ。雹が降った時にその大きさの例えに使われることも多い。『毛吹草』にあるように、河内の道明寺のムクロジは珠数の材料としては「ブランド品」であったし、江戸市中にもムクロジの木は数多くあったと考えられる。4では「初茄子」の大きさがムクロジに例えられているが、『甲子夜話』には、ビー玉程の大きさの茄子が駿府方面から江戸に出荷されていることが、図入りで述べられている。

穴一・ばいこま

1 穴一にまぜねばあなへ小べんし (雨/落葉)享保18 - 1733

2 穴一をひつたてゝ行にいし染 (8-35)

3 穴一に野郎の交るみともなさ (川傍柳初)安永9-1780

4 むくろんげ惣大将は十三四 (拾遺10)寛政8-1796頃

5 関東なまりべゑこまの中へ入れ (151-31)

穴一は主として錢をかけて遊ぶ、今でいえばビー玉遊びに近いもので、時には泥メンコ(江戸時代にはこのような呼び方はしていないが)・ムクロジなどでも遊ばれたようだ。『柳多留』には4句が入っているが、ここで特に注目すべきは、天明五巳年(1785)刊行の20編以後には全く見られなくなることである。他の句集をいくつかあたってみても、4の「むくろんげ」が多分穴一遊びと推定される以外、見つけることが出来ない。

幕末に書かれた『守貞謾稿』には穴一の紹介があるし、また明治時代に各地の遊びを集めた、大田才次郎編『日本児童遊戯集』にも各地でこの遊びが行われていることが紹介されている。もっとも、そのうちいくつかの報告では、嫌悪感をもって語られている。たとえば東京では「この戯今は郡部僻村に於いて稀に目撃することあれど、賭博に類し居れば、方法は憚りて記さず」とある。とすれば、この遊びが天明~寛政期を最後に消滅したわけではないことは明らかである。

穴一の句の消滅は、白川侯の「改革」の時期とおおよそ一致しているように思えるが、これと何か関連があるのかもしれない。『誹風柳多留』は後になると、冒頭の十句ほどを、幕府礼賛の句で揃えることが多くなる。当時このような娯楽刊行物は、常に「御公儀」の目を気にしていなければならなかったろうし、破礼句はのせても、博奕に類するものは「自主規制」した可能性がある。ただ、これについては、町触などの検討が必要なため、稿をあらためて検討したい。

これに関連して、泥メンコ(当時は面などと呼んでいたろうが)に関する句が全く 認められない点も注目されるところであるがこれも検討課題としたい。

5 は『柳多留』の中にただ一つ載っている「ばいこま・ベーゴマ」の句である。ばい貝の中に蝋や鉛を溶かしこんで廻すものだが、関東なまりの「ベゑ」とばいごまの「ベー」をかけた言葉の遊びである。しかし、発掘でほとんど見つからないことから子供らのあいだで、あまり遊ばれてはいなかったような気がする。

持遊び・手遊び・おもちゃ

1 ŧ	もちやそびの中から番太顔を出〟	(15 - 3)
2	手遊びに成ても達磨不臥の行	(141-32)
3	いたいけ さ 籍へおもちや借気也	(40 - 27)

ここでは今の「おもちゃ」の呼び方の紹介にとどめる。持遊び・手遊び・おもちゃを各一句づつ紹介した。持遊びという表現が多いようだが、いずれも年代にかかわらずに使われている。

雛・土人形など

1	安雛の肉掃≠寄る木挽小屋	(154-22)
2	ひなじたくほうろくうりもしたくする	(19 - 23)
3	西行と不二を片荷にほうろくや	(62 - 16)
4	浅草に鳩深川(草?)にうづら啼	(38 - 2)
5	土細工深ひ浅ひの草で出来	(71 - 26)
6	安い人形合カ目がみゝずばれ	(126-25)

今戸焼(および伏見・深草焼)の句は非常に多いがその幾つかを掲げた。

摺鉢

1	相生は備前の土に山椒の木	(123-59)
2	箍のなひ摺鉢まれな若夫婦	(127-110)
3	風聲に成り摺鉢が鉢巻し	(141-18)
4	摺鉢に鉢巻させて植木鉢	(80 - 32)

1に見えるように、柳多留では摺鉢は備前、そしてその相棒となる摺こぎは山椒の

木ということになっているようだ。2の句は私には少しわかりにくいが、3の句とあわせてみれば、箍のないまだ新品の摺鉢のことか?。そしてひびが入ると箍をかけて使い、さらに具合が悪くなると植木鉢に転用したようだ。

焼継ぎなど

1	山シ水へ細道付る焼つぎや	(121乙3)
2	極下手な焼継皿に蚯蚓はれ	(156-18)
3	水瓶の疵友ぎれで継を當ӻ	(136-29)

27編が初見で、10句程が収録されている。

わり箸

1	割箸を片々無ィと大笑ィ	(29 - 20)
2	一本シの箸にせなッハさてこまり	(79-21乙)
3	割はしに娵は金剛力を出し	(103-39)
4	コイツのつそり割□箸を貳せん持ӻ	(156-4)

割り箸の始まりについては、かつてふれたことがある。ここで指摘したいのは、4 の句で、 156編(天保十年 - 1839 - 頃)の時期であってもまだ、割り箸がだれにでも 知られているものではないことを示しているのだろう。

鳥

1	一⊦さすりさすつて鳥の直を付る	(4-23)
2	まな板の獄門臺に鴨の首	(87 - 37)
3	鳥の骨たゝいた礼に首をやり	(3-26)
4	うら店の鴨納豆と見さげられ	(43 - 23)
5	かもにせり出せば御しまいよかつたの	(4-22)
6	いふな御用と鶏の毛をむしり	(58 - 37)

あたりまえであるが、今のように切り身にしてパックしたものを買ったわけではない。生鳥・塩鳥にかかわらず、大方は一羽まるごとを買う。

文化十一年(1814)に板行された式亭三馬の『浮世床』に、「青首(真鴨の雄)が一羽残った。元直にうるから買ねへか」(中略)「おいらにはかしは(鶏)めん鳥が相応だ」「元直が六百だ、五十損をして五百五十にしてやらう」とあって、長屋の住人

でもまれには鴨を驕ったものらしい。米一升を百文とすると六升(12日分の主食代)にあたる。鶏も売買されていたようだが、6のように、その辺で遊んでいる鶏を絞めて食べる悪いやつもあったようだ(ちなみに、御用とは酒屋などの丁稚小僧・樽拾いで、十二三才だろう)。

3・4は鴨の骨をたたいて食べる句で、比較的数も多い。4はややわかりにくいかもしれないが、納豆もたたいて食べることから、うら店ではまさか鴨など食べまいと隣の住人に勝手に想像されているところだ。

5 は商家などの大晦日の光景。やっと仕事も片付いて、鴨と芹で一年の労をねぎらう習慣があったようだ。

大尾

ひえもんでス御免なせへとすゝみ臺 (116-18)

「冷えもんです、ごめんなせへ」とは、寒い時期に風呂屋の湯舟につかる時、自分の身体が冷えていることをことわるもの。夏の夕暮れ、涼み台に座るときに、湯舟と同じように混みあうところに交ぜてもらうため、つい無意識にでた言葉である。

本所・深川あたりの裏長屋で、蚊遣りをたいての夕食後の団欒の光景であろう。

この他にも多くの事がらについて句を拾っているが、紙数がつきたので了りたい。

大山街道厚木宿(厚木市東町二番遺跡)の調査

富永 樹之

(神奈川県教育委員会)

はじめに

神奈川県厚木市の旧市街は江戸時代は大山道(矢倉沢往還)の宿場であり、相模川の水運の拠点としても栄えていた。大山道はいわゆる大山詣の街道でもあり、江戸から足柄まで続く往来の激しい街道でその中でも厚木は重要な宿場だったといわれている。厚木宿は江戸時代中・後期は下野烏山藩の離れた領地として支配を受けており、宿の中心部に陣屋が置かれていた。戦国時代には後北条氏の領地であったとされ、上杉謙信の小田原攻めの際は上杉氏が厚木に陣を張ったり放火・略奪をしたという文書が残っている。

東町二番遺跡は厚木宿のほぼ中心部にあたり、烏山藩の陣屋のすぐ北にあたる(第1図)。地形的には自然堤防上に立地した遺跡で街道はこの自然堤防を南北に縦断した形になる。町屋はこの街道の両側に形成されていた(第3~5図・写真1)。市街地再開発に伴う調査として平成3年に発掘調査が行われ、平成7・8年に報告書が刊行されている。調査は未買収の部分を抜かしたため完全な調査とは言い難いが、町屋を中心としたの中世~近世および近代の良好な遺構・遺物が検出された。中世の遺構確認面から関東大震災面まで約1.5m前後にわたり、火災による焼土層と砂礫による整地層が交互に重なり、遺構面が繰り返し確認されている。

1.調査の概要

表土をめくると関東大震災による焼土が厚い堆積をしており、その下部から明治・大正期の遺構が確認された(第7・8図)。街道に面したB1~3建物は店舗、A1・2建物は倉と推定される。共に礎石建物である。記録により当地に店・屋敷を構えていた江戸時代の豪商高部家が明治末期に衰退して店を分筆して売却したといい、B3建物がB1・2建物に分かれている。A1建物はA2建物を引っぱり立て直したと伝えられるが真偽は不明。東よりの店舗裏手にはE2・4・5建物が石垣を伴って構築されているが、川に近い土蔵群と推定される。江戸時代後期から存在していたと推定されるが、おそらく豪商高部家関連の倉だろう。

厚木宿は慶応三年に大火で多くが焼失しており、本遺跡も明治期の遺構の下部に焼土層が検出された。焼土下部からやはり街道に面してかなり硬化したタタキを伴った店舗(B4建物)と土蔵(A3・4建物)があり江戸時代後期の建物と推定される(第7図)。明治期と建物構成は似ているが、同じ高部家の店の建て直しであろう。店舗内の裏手よりには江戸系土器の焙烙がエナ皿として数次にわたって埋納しているのが発見されている(第14図)。裏手の東側の川によりには明治期と同じ土蔵群があったと考えられる。

18世紀以前は街道に面したA・B区を主体に遺構検出が行われている(第6図)。B5・6号建物はB4号建物の下層にあり、共に礎石建物である。18世紀の高部家の店舗と見られ、B6号建物の同時期の土坑内から高部家の店印である碁石が発見されている。B5号建物は18世紀後半の建物と推定されるが、やはり焙烙の埋納が確認されている。

18世紀初頭には宝永火山灰を処理した溝や土坑が検出されている(第6図)。その直前の建物は痕跡が見つかっただけで明確にできなかった。17世紀前半の建物としては建物の基礎と推定される玉石や小礫のまとまりがいくつかあったが規模は不明確である。また竈の遺構が確認されたが建物内か外かはっきりしなかった。

戦国期から江戸初期の建物は掘立柱建物が主体で、間口4間程度の建物が街道沿いに数期にわたって建てられている(第6図)。一面のピットが検出されており、建物として復元できなかったピットも多い。これらの柱穴からは16世紀のかわらけが出土している。

2. 出土遺物について

出土陶磁器・土器を中心に記したい。本遺跡は廃棄坑、土坑、溝がかなり少な目で、 遺構は礎石建物が多い。そのため出土陶磁器は各遺構面や整地層内に検出されたもの が大半で、前後を焼土層や火山灰層でパックされているとはいえ、攪乱や混入は廃棄 坑の一括遺物より比較にならないほど多い。そのため陶磁器の段階設定は出土遺構面 を参考にしつつも陶磁器の型式を主体に行っている。また弥生時代・古墳時代の土器 も竪穴住居とともに検出されているがここではあつかわない。

出土陶磁器は中世から近代まで7段階に大別した(第9~13図)。遺構の変遷と大体合うが遺構変遷の方が遺構面の関係でより細かい。

最初に確認できるのは戦国期の遺物で15世紀後半から16世紀の製品(第9図)。多くが掘立柱建物の検出面から出土した。1~3は景徳鎮青花で1・2がやや古い段階。4・5は古瀬戸後期の製品である。6~9は大窯期の製品。10は瀬戸・美濃の天目で

11・12は肉厚のかわらけで湘南地方に分布するかわらけと同様の形態。

江戸時代は17世紀前半に1段階設定した(第9図)。13~16・21は肥前系染付で21は有田山辺田窯の製品。13は百間窯14は窯の辻窯の可能性がある。17は青織部、24は志野織部、19・20は志野皿である。18は胎土目の肥前系陶器、22・23はかわらけ、25は呉州赤絵。

17世紀中頃から後半の段階で出土量はかなり増えている(第10図)。26・27・29~33・37・38は肥前系磁器であり、37・38は青磁でそれ以外は染付。28は景徳鎮の青花でこの段階の中国製品はめずらしい。34~36・39・40~43・45は瀬戸・美濃の小皿で34は志野皿、35は輪八ゲ皿、36はピン重ねの灰釉皿、39・40は直重ねの灰釉皿、43・44は菊皿、45は口縁を青織部釉ではなく灰釉をかけたもので志野織部皿の退化したもの。41・42は瀬戸・美濃の天目、46は肥前系の京焼風陶器、47は瀬戸・美濃の鉄釉香炉、48は笠原鉢。

18世紀前半から中頃の陶磁器は(第11図)、49から59は肥前系磁器で49・59はコンニャク印判、55・56のような典型的なくらわんか茶碗は18世紀中頃から出土量が増える。61・64~67は肥前系陶器で刷毛目の製品が多い。60・63・68・69は瀬戸・美濃の陶器で60は摺絵。62は志戸呂の灯明受皿。70・71・72は江戸系の土器。

18世紀後半から19世紀中頃の段階は(第12図)、全体的な出土量は多いが、他の段階より際だって多いわけではない。73~79・81~85・92は肥前系磁器で75・76は青磁染付。80・86・87は瀬戸・美濃の染付で、80は調査地に店・屋敷のあった豪商高部家の特注品で「高」の字が染付されている。88~90・93・95~97は瀬戸・美濃系陶器。91・94は信楽系。98・99は江戸系の焙烙でエナ皿に転用されたもの。

明治時代では(第13図)、19世紀後半から20世紀初頭で磁器は瀬戸・美濃の製品が多数を占め、肥前系は少なくなる。100・102~108・112・114は瀬戸・美濃系の磁器で、101・109~111は肥前系磁器。100~103・104・105・108・111は手描きで103・106・109・110は型紙摺り、107・112は銅版転写でも古手のもの。113・115は北関東系の陶器。

20世紀前半では(第13図)、117~122・124・125は瀬戸・美濃系の磁器で銅版転写やゴム判のものが多い。124は鉄釉をかけた磁器で漆碗の代用品という。116は瀬戸・美濃製の徳利で酒屋の貸与品だったらしい。ガラス製の一升瓶が普及するまで多量に生産された。123は四日市周辺で焼かれた大正焼で軟質の陶器である。

陶磁器・土器以外には瓦、銭貨、金属製品や石製品などがあるが、瓦が用いられるようになったのは幕末からである。金属製品や石製品には商家に特徴的な出土品が多く
学秤の鉤や分銅、矢立、のれん石などが出土している。また高部家の店印「太」を

刻した焼き印や碁石も発見されている。

まとめ

江戸時代に大山道(矢倉沢往還)の宿場であり、水運の拠点であった厚木宿の中心部にあたる本遺跡の調査の結果、戦国時代から江戸時代、そして現代にいたるまで街道沿いに町屋が綿々と続いていたことが判明した。特に江戸時代後半から明治時代までは豪商高部家の店の他、店裏手の相模川沿いには多くの倉が建てられていたことが分かり、その繁栄ぶりを確認することができた。また戦国時代には掘立柱建物が主体であったが、少なくとも江戸時代中期には礎石建物へと移行したことが明らかとなった。

出土品も戦国時代から近代まで各時期にわたって陶磁器類他が発見されており、神奈川県内ではひとつの遺跡で陶磁器の変遷が追える数少ない事例といえる。周辺の農村の遺跡より陶磁器類の質はやや高く、特に江戸時代中・後期に陶器碗より磁器碗の量が圧倒的なのは印象的である。奢侈品も多い方だろう。ただし陶磁器の廃棄については遺跡外に処分していたようで廃棄坑は少ない。

引用・参考文献

飯田孝・山田不二郎・平本元一他 1994『東町二番』(歴史資料)厚木市教育委員会

飯田孝・山田不二郎・冨永樹之・平本元一他 1995『東町二番』(埋文 1)厚木市教育委員会

飯田孝・山田不二郎・冨永樹之・平本元一他 1996 『東町二番』(埋文2)厚木市教育委員会

飯田孝・山田不二郎 1997『今昔東町』厚木東部第二地区市街地再開発組合

中央区 日本橋二丁目遺跡の調査

仲光 克顕

(中央区教育委員会)

はじめに

本遺跡は東京都中央区日本橋二丁目7番[住居表示]に所在する[第1図]。日本橋から南に約250m、日本橋から延びる中央通りから東へ約100mの位置である。発掘調査は約800㎡を対象として、平成11年11月29日から平成12年2月29日にかけて行った。文献調査や絵図などから、遺跡地は慶長十七(1612)年ころ以降に形成された入堀の一角にあたることがわかった。入堀は寛永年間には埋立てられ、寛永十五(1638)年に町地として幕府奥御医師の久志本式部が拝領した。久志本式部家は知行三百石で、元々伊勢神宮の外宮の御師であったのが、医師に転じたものである。遺跡地を拝領した時の当主は式部家二代の常良であり、御番医師であった。

久志本式部家は明治新政府に代わるまで遺跡地を所有し続けたが、時代が下るとともに敷地内は細分されて行き、貸地化の進行とともに町屋になって行ったものと思われる。

ここでは、10面にわたり検出された遺跡の様子を、その変遷とともに、町屋として特徴的な遺構を中心に紹介して行きたい。

1. 立地と歴史

遺跡がある日本橋周辺は、「江戸前島」とよばれる砂州であり、埋没上位波食台(埋没谷)である日本橋台地の上に沖積層が堆積して陸地化したものである。江戸前島は本郷方面から南に延びる半島状の微高地であるが、詳細な範囲はいまだ不明な点が多い。

遺跡地は日本橋から程近い位置にある。江戸時代、日本橋が架かる日本橋川は、隅田川河口と江戸城内を結ぶ水運上重要な運河であり、また、現中央通りは江戸のメーン・ストリートであった。こういったことから、遺跡地は一等地に近い江戸の町の中心地に立地していたといえよう[第2図]。

遺跡地が慶長十七(1612)年ころ以降に形成された入堀の上に立地していることは既に述べた。この入堀は、絵図でその存在が確認できる寛永九(1632)年から[第3図]、久志本式部家が拝領する寛永十五(1638)年の間に埋立てられたものと思われる。拝領直後の式部家の屋敷地は、日本橋通二丁目の一角として認識されていたと思われる「第4図]。しかし、明暦三(1657)年の大

火を契機に、自分の敷地内を日本橋大通りに貫通させる道を設けた。これ以後、遺跡地は通二 丁目新道として周知されて行ったものと思われる**[第5図]**。なお、この新道の道幅は寛保四(1744)年の沽券図では、二間(京間)となっている。

遺跡地における式部家の土地所有は、前述のように明治新政府に代わるまで続くことが分かっている。これについては、第9面一括出土や、第1面の穴蔵出土の荷札に「久志本内」の墨書がみられることからも裏付けられよう。ただし、文献調査では、明和九(1772)年の目黒行人坂大火を契機として式部は遺跡地から移転し、下谷などに居住しており、遺跡地は町人に貸地した旨の記録もみられる。しかしながら、それ以前から式部以外の者が通二丁目新道に居住していた旨の記録も散見され、また、発掘調査により明和九年以前、既に明暦大火直後から屋敷地は細分化され始めていたことが確認された。これにより、遺跡地は久志本式部家拝領後、僅か20年程で貸地が始められた可能性も考えられる。従って、既に敷地を細分して貸地していたが、明和九(1772)年以降は残されていた式部の居住地までも貸地してしまったと解釈するのが妥当であるう。

2. 遺跡の概要

遺跡は現地表面下1m前後掘り下げたところから確認され始めた。本遺跡は10枚の生活面が検出されており、上位の面から順次第1面、第2面・・・とした。第1面は標高3m前後で確認され、以降第10面まで2.5mを掘り下げた。この更に下位に入堀が検出された。確認した遺構は314基、採り上げた遺物は約3.389kgである。

各面の変遷は、時期区分・主要遺構の変遷と共に**第6図**に示した。生活面は、おおよそ20~30年前後で廃絶・盛土され、次の面が構築されていくことが繰り返し行われていた。ただ、明暦三(1657)年や明和九(1772)年の大火の後片付けが成された生活面や、生活面に顕著な火災の痕跡が認められた第3面前後では、ややその年代的間隔は狭い。盛土はオリーブ黒色などのシルト質土が主体であったが、年代が下るとともに雑多な遺物や焼土が混入した黒褐色土などが主体を成す盛土も多く認められた。

遺跡地は、御典医久志本式部家が拝領後江戸時代を通じて所有していたが、次第に屋敷割 (註1) は細分されて行き、貸地化されて行ったものと思われる。厳密に、どの部分をいつから貸地していたのか、というのは現段では困難であるが、細分化の様子については捉えられた[第7 図]。

ある程度の細分化は**第6図**の時期区分中、期(第9面3期~第7面)から認められるが、より顕著な様子は調査区の中程を東西に延びる下水木樋により、屋敷割が南北に分断される期(第6面)以降に窺われる。期でみられたような、タタキや礎石を伴う明瞭な建物址はほとんど確認されなくなり、下水木樋に直角に接続する、木製の下水枝樋が出現する。また、 ― 期にかけ

てみられた、導水管を伴う上水関連の遺構がみられなくなる。長屋のような建物がみられる屋敷 割の細分化は、この時期から始まった可能性が考えられる。

期(第5面~第4面2期)になると、屋敷割は更に細分され、タタキや礎石を伴う建物址は全くみられなくなる。かわりに、縦横に敷設された下水木樋や、これに注ぐ下水枝樋が多く確認された。これにより、屋敷割の中では、長屋のような建物による集住がかなり進行したものと思われる。ただ、南西側の屋敷割においては、ややゆったりとした土地利用が成されていたようである。ここでは、下水木樋に注ぐ下水枝樋は1基しか確認されず、他の敷地割にはみられない漆喰によるタタキや、大甕の便槽が検出された。このことから、南西側の屋敷割は他と明らかに異る土地利用が成されており、階層制を反映している可能性が考えられる。

期(第3面~第1面2期)は、撹乱が激しく明瞭な様相差が見出せなかったこともあり、本期に括った。ただ、前期に比べ、屋敷割が短期間のうちに更に細分されたり、元に戻ったりと、町屋としてかなり活発な土地の利用状況が窺われる。近代になっても町屋であり続け、明治十(1877)年ころまではある程度連続性のある土地利用が成されていたようである。

3 . 土地利用を反映する主な遺構

調査報告書において土地利用の様相を考察するにあたって、検出された遺構を分類し、その 属性を表にした「表1」。報告書では、表中で斜体になっているものを中心に用いた。

これらは建物、便所などを除いて直接的な住空間を形成しないが、人間の世界における最小単位としての社会集団の境界を前提とした認知実践の痕跡であると考えられ、敷地内における土地利用の在り方を反映していると思われるからである。

これらの中でも、特に下水木樋及び下水枝樋については、町屋の空間復原の視点から先行研究例があり、本遺跡でも、極めて重要な遺構といえるものである。下水木樋は、玉井哲雄氏が『都心部の遺跡』において都立一橋高校内遺跡における町割の照合に用い、復原的な検討を加えた結果、一定の成果をみたものである(註2)。また、谷川章雄氏がいうように、「低地の町屋の下水溝は生活排水よりも雨水対策に重点が置かれていた」(註3)のであれば、ある程度建物の範囲を反映している可能性も考えられよう。下水枝樋については、後藤宏樹氏が『岩本町二丁目遺跡』で規則的な配置状況に着目し、各戸の台所に敷設された下水であるとの見解を示したものである(註4)。仮に下水枝樋が台所に敷設されたものであるならば、いわゆる「流し」(註5)の下部構造にあたるものと思われる。「絵本江戸紫」には、第8図のように台所が描かれたものもある(註6)。この図をみると、水がめの下に真中に向って傾斜のついた板が敷かれており、そこに溝がみられる。おそらく、この溝が下水枝樋に相当するものと思われる。

建物址

明瞭に捉えられたものは、礎石とタタキ状が同時に検出されたもの、桶基礎、礫が掘方に敷き 詰められた状態で検出された布基礎などがある。9基確認された。

胞衣埋納遺構

直径20cm前後の大形のカワラケが、2枚合わせ口状ないしは本来合わせ口状であったとみられる状態で検出された遺構を「胞衣埋納遺構」とした。明瞭に土坑状の掘方が認められる例や、掘方が不明瞭で押し潰されたような状態で検出される例などが認められた。建物の出入口付近に埋納されていたことが想定されるものが多い。

また、内部に胎盤が変質したとみられる物質が遺存していた例が多い。本遺跡では第6面を含め、これより上位の生活面において確認される。27基検出された。

なお、胞衣埋納遺構として取り上げたカワラケは上皿、下皿とし、遺構出土遺物としては計量 していない。

穴蔵

方形の掘方に、大形の桝状の木組が埋設された施設で、木組の側板が、いわゆる「舟釘」により縦に積み上げられるように接続された遺構を「穴蔵」とみなした。

木組の平面の短軸規模は、約1.3mから1.9m前後である。4基検出された。

なお、木組の埋設されない、半地下室状で方形を呈す掘方については、土坑として分類した。

埋桶

桶が埋設されていた遺構で、小規模であったことから井戸とは考え難い遺構を「埋桶」とした。 桶側が一段のみ検出されたものと、二段から五段入子状に重ねられた状態で検出されたものが ある。前者は遺構の配列や内面の付着物などから便槽として使用されていたものが多いと思わ れるが、後者は上水に関連する遺構である可能性が考えられる。29基検出された。

埋甕

土坑状の掘込に大形の甕が埋設されていた遺構。遺構を構成する遺物や検出状況、内面の付着物などから、総て便槽として使用されていたものと考えられる。本遺跡では第4面を含め、これより上位の生活面において確認される。7基検出された。

なお、埋甕として取り上げた甕は遺構出土遺物としては計量していない。

路地跡

瓦片、貝片、砂利などが含まれる硬化面の連なりが、直線的で細長く検出された遺構を「路地跡」とした。また、下水木樋に沿う状態で平面「L字」状を呈す遺構も検出されたが、これについても路地跡とした。路地跡は4基検出されており、なかには脇に立位に埋設された平瓦が検出された遺構や、路肩に丸瓦を縦に連ねた状態で検出された遺構もみられる。4基検出された。

板敷

下水木樋と平行に沿った状態で、その両側ないしは片側に、横位に平たく敷かれた状態で検出された板を「板敷」とした。ほとんどが側面どうしが接する状態で横に3枚前後連なって検出された。中には木樋に向かって傾斜するものもみられ、いわゆる「雨落ち」の機能を有していると考えられる遺構も確認された。また、表面が被焼により炭化した状態で検出された例も多く、地表に露出した施設であったと考えられる。従って、少なくともこういった状態で検出された遺構については、その上位に屋根の庇が位置していたことが想定される。また、同時に路地の機能も有していた可能性も考えられる。11基検出された。

下水木樋

板材を組み合わせて山(うけばこ)字状にした導水施設で、上水木樋としたものに比べて使用されている板材が薄く、堅牢な釘による固定がみられない。蓋は検出されない例が多いが、取り外せる状態で検出される例や著しく腐食して一部しか検出されない例も認められた。以上のことにより、密閉性の低い木組で管状ないしは山字状の遺構を排水のための施設とみなして分類した。また、ほとんどの下水木樋には、側板の上端に規則的な間隔でホゾが切られ、補強ないしは蓋を被せるための支えとなる格好で、「衽木(チギリ)」のような亜鈴状の木材がはめ込まれて検出された。下水木樋は40基検出された。

なお、衽木については『和漢三才圖曾』にその記述がみられる。

下水枝桶

下水木樋に似た構造をなり、原則として下水木樋に直交り、且つ下水木樋に流水が注ぐような高低差を持った状態で検出された遺構を「下水枝樋」とした。下水木樋に比べて非常に小規模で、長軸が江戸間で約半間(約0.9m)程度のものが多い。中には遺構端部の短軸方向に短い側板が検出されたものもある。本文中では、これを便宜的に「仕切板」として記述した。また、石組の遺構も2基みられた。ほとんどが各戸の流しから生じた汚水を下水木樋に流すための施設と思われる。35基検出された。

上水施設

江戸遺跡の報告では、「上水施設」の用語は一般に導水管や井戸などを含めた広義の語として用いられることが多いいようだが、本報告では大規模な掘方を有し、掘方底面から検出された竹樋が溜井戸と接続する遺構について「上水施設」とし、単独で検出された上水木樋、竹樋、井戸は個別に報告した。1基のみ検出された。

上水木樋

厚い板材により断面方形に組まれた導水管である。釘で完全に固定されており、下水木樋に 比べて密閉性が高い。1基のみ検出された。

竹樋

比較的長く、単独で検出された節を抜いた竹製の導水管を「竹樋」とした。継手を伴う例もこれに含めた。2 基検出された。

井戸

円筒状の掘方に、比較的大形且つ複数段の桶側が埋設された状態にある遺構を「井戸」とみなした。上水木樋が繋がるものや、溜井戸とみられる遺構がある。3基検出された。

焼土整理坑

大規模な火災の後片付けのために掘り込まれたと思われる土坑で、焼土が覆土の主体をなす 遺構を「焼土整理坑」とした。複数が連なって検出され、平面的にはある程度規則性が認められ る。9基検出されており、総て第4面において確認された。

瓦廃棄坑

主に瓦を廃棄するために掘り込まれたと思われる細長い土坑で、瓦が覆土中に濃密に確認された土坑を「瓦廃棄坑」とした。複数がある程度規則的に連なって検出された。8基検出されており、総て第9面において確認された。

おわりに

日本橋二丁目遺跡は入堀埋立て後、寛永十五(1638)年幕府奥御医師久志本式部家が町地として拝領した。以後、江戸時代を通じて式部家の所有であったが、屋敷割は時代が下るとともに細分されて行った様子が窺われた。この細分は、遺跡地を町地として拝領した式部家による貸地の進行によるものと考えられる。

近年、江戸遺跡における町屋の調査が進行しており、谷川章雄氏により「江戸の町屋の考古学」として位置付けられ(註7)、闡明の端緒に着きつつある。ただ、ここで発表した日本橋二丁目遺跡を含め、その多くが街の成立した時期から町屋であり続けた遺跡は少ない。こういった時間的なことや、遺跡の立地などの条件において、江戸の町屋の考古学における萌芽から、既に複雑な様相が絡み合い、互いの比較を困難にしているようにも思う。しかしながら、今後町屋の調査事例が蓄積されて行くとともに、町屋遺構の特質がより明瞭に成った際には、再び日本橋二丁目遺跡の様相を顧みることも必要になろう。

[註]

- 1 ここでは、「屋敷割」は町割の内において、主に下水木樋によって区切られた敷地を指す。
- 2 玉井哲雄 1985年「江戸の町割と庶民の生活空間」「都心部の遺跡」東京都情報連絡室情報公開部都 民情報課

3 谷川章雄 2000年「総括 江戸の町屋の考古学と四谷一丁目遺跡」『四谷一丁目遺跡』 財団法 人

新宿区生涯学習財団

- 4 後藤宏樹 2001年「遺跡内の空間復原」 『岩本町二丁目遺跡』 千代田区教育委員会
- 5 栗田 彰 1997年『江戸の下水道』青蛙房
- 6 禿帚子作・石川豊信画 明和二(1765)年「絵本江戸紫」〔大河直躬 1997年「台所流しはいつから使われたか」「全集 日本の食文化」第九巻 台所・食器・食卓 雄山閣 所収〕
- 7 谷川 章雄 2000年「総括 江戸の町屋の考古学と四谷一丁目遺跡」『四谷一丁目遺跡』 財団 法人新宿区生涯学習財団、2001年「総括 江戸の町屋の考古学と日本橋二丁目遺跡』『日本橋二丁目遺跡調査会

千代田区 東京駅八重洲北口遺跡の調査

金子 智

(千代田区教育委員会)

調査の概要

江戸城外堀に沿った近世の大名(旗本)屋敷・町奉行所、および近世初頭の墓跡を中心とする遺跡。南西部の一角に文化3年(1806)以降、北町奉行所(東京都旧跡)が所在していた場所にあたる。

現地調査は2000年7月~2001年6月までの約1年間。現在整理作業を遂行中である。

遺跡の位置(第1図~第5図)

東京都千代田区丸の内1丁目(現在のJR東京駅八重洲北口出て左側の一角)所在。 地形的にはいわゆる江戸前島の付け根部分にあたり、湿地から比較的古い段階に陸地 化したものと考えられる。中世には北方に隣接する高橋(今の常磐橋辺り)を経て浅 草に抜ける「鎌倉街道」にほど近く、中世以来の「江戸」の中心地であった地域と推 定される。

近世段階では、江戸城外堀(戦後埋められた)の呉服橋門を入り、左に折れてすぐの場所にあたる。いわゆる大名小路の北東の一角で、文献上では「呉服橋門内」と記されている。周辺には大名屋敷が集中し、また幕府の官舎も多く見られる。遺跡地は東側半分が外堀に面する道路(一部土手附屋敷)、西半分が屋敷地にあたる。近世後半には玉川上水の配水域の最末端にあたり、遺跡地北方の銭亀橋際では吐樋が設けられ、水船により本所方面に配水されていた。

調査地の変遷と確認面

調査地の沿革は表1のとおりである。東側に道路・西側に屋敷地の一部という配置は近世を通じて変わらないが、敷地の形状・範囲には若干の異動が見られる。文献上確認されるものでは、元禄11年(1698)、文化3年(1806)年に大きく敷地割の変化が見られる。

実際の調査においても、複数の作り替えを有する地境の下水が確認され、元禄11年以降、文献上の記載に合致する形で敷地割の変更が行われていたことが確認された。

さらに元禄11年以前、17世紀初頭段階でも敷地の形態が異なっていたことが判明している。近世初期の面では屋敷地画定以前と思われる墓跡などの遺構群も確認されている。

近世の調査にあたっては、大きく1面~4面の4つの面に分けて遺構確認を行った。 上部は撹乱が著しく、1面段階以前に検出された遺構のうち、近代以降と考えられる ものは整理段階で別途0面として扱っている。1面以下においても遺構の切り合いや 若干の面的相違により細分が可能であり、これらは仮に2-1面・3-1面という形で枝 番を付した(報告段階では変更の可能性あり)。このほか下層から古墳時代前期を中 心とする包含層が確認されているが、ここでは近世以降の遺跡の状況について、上面 から順に述べていくこととする。

0面の遺構

最上面(0-1面)では、大正3年の東京駅開業に伴って建てられた鉄道院(のち鉄道省)庁舎ビルの基礎が確認されている。その下方には明治後半期と思われる遺構が散見されるが、便所甕などのみで密度は薄い(0-2面)。明治初年の遺構と考えられるものでは、道路上に鉄管をジョイントした上水木樋と、北町奉行所の石組溝を改修した石組地境溝が確認されている(0-3面)。陸軍歩兵営に伴う遺構と思われる。

0面は近代~現代の面で、文献から確認される陸軍歩兵営 逓信省厩舎 鉄道院庁 舎などに伴う遺構群と見られる。

1面の遺構

近代以降の撹乱のため、地境の溝・上水の一部を残すのみである。地境の溝は調査区南西部にコの字状に位置し、北西部は道路になっている。敷地の形状は、現存する北町奉行所絵図(第10図)に合致し、表門部分の突出した部分にあたることがわかる。地境の溝は間知石組であるが、前代(2面・3面)のものと異なり、底石を有さない。道路上には上水が配されるが、引き込みは調査区内には確認されていない。

1面は文化3年~幕末の北町奉行所に伴う遺構であることが確実である。

2面の遺構

南北2区画の大名屋敷の遺構である。道路上には玉川上水の本管が走る。道路境には底石を有する石組下水が走り、砂利敷きの道路上にはピット列が多数確認されている(3面とも)。屋敷内の上水は西方から引かれている。また北側屋敷では表門の基礎地形が確認されている。南側の区画では長屋状の遺構も確認されている。巨大な焼土土坑の存在を指標に、(おそらく大火を挟んで)前半(2-2面)と後半(2-1面)に分けられ、屋敷内の上水が木樋から竹樋中心に変化している。

敷地の形状・面的な所見から見て、元禄11年の火災以降、文化3年までの大名屋敷

南北2軒分が所在した段階にあたると見てよい。

3面の遺構

3面の上方では、敷地の形が2面と異なり、道路を挟んで東方にも地境溝が存在する。土手附屋敷と呼ばれる向屋敷に伴うものと考えられる。道路上に太い木樋による玉川上水が位置し、両区画ともに引き込みが確認される。上水は初期のものでは石組が用いられており、木樋の下方で部分的に残存している。道路は砂利敷きで、ピット列は17世紀段階から確認される。屋敷内には長屋と見られる礎石列が確認されるが、位置的に母屋と思われる遺構は確認されていない。3面下方ではそれ以降地境として用いられる石組溝が存在せず、素掘りの溝で区画がなされており、敷地の形状もやや異なる。

敷地の形状、土手附屋敷らしき区画の存在から、北側に南町奉行所、南側に大名屋敷(小笠原家)が位置した元禄11年以前の状況を示すものとみられる。敷地割に変化が見られることから、元禄11年以前に敷地の形が異なっていた時期(南町奉行所以前の旗本屋敷の時期?)があることがわかる。

4面の遺構

3面以降の明瞭な敷地割が確認されない、近世最下部の面である。切り合い関係が見られることから、いくつかの時期に分けられることは確実であるが、遺物から見て年代幅はさほど広くない。本面では溝・掘立柱建物などとともに、墓跡が確認されたことが注目される。墓には長方形木棺および土坑墓が見られ、仰臥伸展葬で埋葬されている。このうち1基からはメダイ・ロザリオの玉といったキリスト教関連の遺物が出土している。

面的な所見・遺物から16世紀末~17世紀ごく初頭の年代観が与えられる。大名屋敷等の区画が成立する直前の遺構群とみられる。

調査の成果

本調査ではまず、大名屋敷地とともにそれを区画する下水、面する道路の状況が明らかになったことが注目される。従来大名屋敷内部の調査は多く行われているが、道路は現在の道路と重複する場合が多いため、明らかでない部分が多い。今回特に道路上に屋敷を巡る形でのピット列が多数確認されたことは、道路が単なる平坦な道ではなく、何らかの施設がそこに存在したことを窺わせる。また上水が道路下を走り、屋敷内に引き込まれる様子が連続的に明らかになった点は注目される。上水では玉川上水の初期を示す石組が確認されたことも興味深い。

下層では近世でもごく初頭の遺構が確認されたことが注目される。初期の大名屋敷

の様相を示す遺構のほか、大名屋敷成立以前と見られる遺構群、特に墓跡が確認された点はきわめて重要である。埋葬方法の特殊性とともに、そこからキリスト教関連の遺物が発見されたことは、禁教以前の江戸における布教を考える上で、きわめて重要な資料を提供するものとなった。

現在、整理作業を行っているが、今後以上の点などを含め、より一層の検討を加えて行きたいと考えている。

図版出典

第1図 『Navin' You for Vaio』より出力

第3図 『江戸東京重ね地図』より出力

第4図 平井聖監修・波多野純著1996『城郭・侍屋敷古図集成 江戸城 (侍屋敷)』

第5図 原書房刊1985『江戸城下変遷絵図集』

第10図 平井聖監修・波多野純著1996『城郭・侍屋敷古図集成 江戸城 (侍屋敷)』

第 87 回 例 会 の ご 案 内

日 時:

発表:成瀬 晃司・追川 吉生氏(東京大学埋蔵文化財調査室) 「東京大学本郷構内の遺跡

医学部附属病院第2中央診療棟地点(期)の調査」

会 場:江戸東京博物館 学習室

交 通:JR総武線両国駅西口改札 徒歩3分

問合せ:江戸東京博物館

03-3626-9916(小林)

東京大学埋蔵文化財調査室

03-5452-5103(寺島·堀内·成瀬)

江戸遺跡研究会公式サイト

http://www.ao.jpn.org/edo/

【編集後記】第86回特別例会は、たばこと塩の博物館と共催で行いました。準備から当日まで、たばこと塩の博物館および学芸員の谷田有史氏には大変お世話になりました。ありがとうございました。